

平成30年度

入学料免除・徴収猶予

【 配 布 書 類 】

- 1 入学料免除・徴収猶予申請について
- 2 各種提出書類一覧
- 3 入学料免除申請書
- 4 入学料徴収猶予申請書
- 5 家庭調査票
- 6 給与支給（見込）証明書
- 7 退職及び退職金支払い証明書
- 8 無収入申立書
- 9 母子・父子世帯等申立書
- 10 在学及び就学状況等証明書
- 11 長期療養者に係る支出（見込）額等申立書
- 12 主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書
- 13 家庭調査票の記入事項及び記入例

< 提出期限 > 入学料納付期限日

(熊本キャンパス 3月6日・八代キャンパス 3月7日)

熊本高等専門学校

1 入学料免除・徴収猶予申請について

1 免除対象者

本校入学者で下記に該当する場合、選考の結果、入学料が「全額」又は「半額」免除されることがあります。(選考結果が判明するまでの間、入学料の徴収は猶予されます。)

- (1) 入学前1年以内において学資負担者が死亡した場合、又は入学者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納付が著しく困難であると認められる者
- (2) 前号に準ずる場合であって、校長が相当の事情があると認める者

2 徴収猶予対象者

本校入学者で下記に該当する場合、選考の結果、入学料の徴収が猶予されます。(猶予期間は原則として9月末日までとなります。) ※入学料免除とは異なりますのでご注意ください。

- (1) 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において学資負担者が死亡した場合、又は入学者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事由があると校長が認めた者

3 提出書類

(1) 必ず提出する書類

- ① 「入学料免除申請書」若しくは「入学料徴収猶予申請書」
- ② 「家庭調査票」
- ③ 所得証明書【原本】(市町村所定の様式)
 - ・ 合計所得金額、課税標準額、市民税・県民税額、所得控除の内訳を記載したもの
 - ・ 就学者、15歳未満、専業主婦等含む免除申請者と生計を一とする世帯全員分
- ④ 住民票【原本】(同一生計者全員分)

(2) その他必要な書類

「各種提出書類一覧」に該当する書類を提出すること。

4 提出期限

入学料納付期限日(熊本キャンパス3月6日・八代キャンパス3月7日)

5 免除の決定

免除結果は7月上旬頃、徴収猶予結果は4月中旬頃に保護者宛文書で通知しますので、それまでは入学料を納入しないで下さい。納入した場合は、免除の対象となりませんのでご注意ください。

なお、不許可者は、指定された期日までに入学料を速やかに納入して下さい。

6 その他留意事項

- (1) 提出日現在の家族構成に基づき事実をありのままに記載し、不明な点は下記連絡先へご相談下さい。
- (2) 書類の不備は受付できません。また、提出期限までに書類を提出されなかった場合は、申請辞退とみなしますのでご注意願います。
- (3) 申請書類提出後に申請を取り止める場合は、その旨を必ず連絡して下さい。
- (4) 提出された全ての関係書類は入学料免除・徴収猶予審査の目的以外には使用しません。

熊本キャンパス 学生支援係 096-242-6229
八代キャンパス 学生係 0965-53-1233